

### (3) — 2 商業・業務地の景観

#### 1) 特性と課題

都心（駅前）商店街周辺地区、五稜郭商店街周辺地区および美原地区的三極が、商業・業務の代表的な集積地区になっており、都心と五稜郭を結ぶ放射2号線沿いに商店街が連担している。

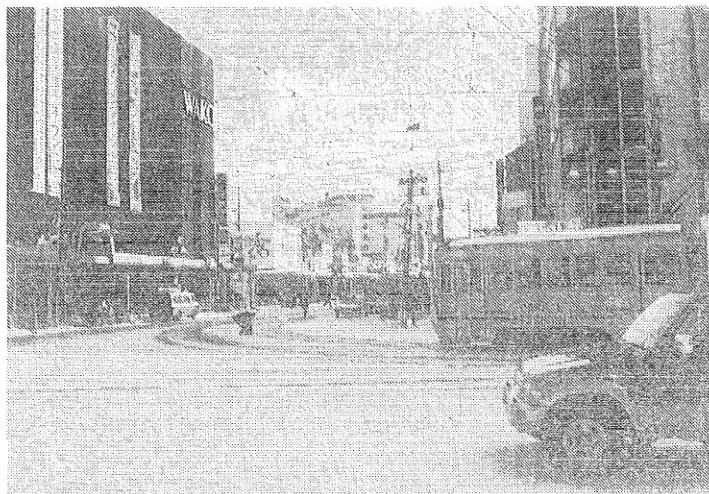
さらに、湯の川地区、十字街地区等が、それぞれ性格を異にしながら商業・業務地区を形成している。

これらの地区では、多様な施設が立地し、それぞれ個性ある景観がつくり出されているが、施設の集積が散漫な状況や、未利用地が散見される状況もあり、商業・業務地としての活気とにぎわいが不足しているところも多い。

また、屋外広告物などの氾濫などによって空間構成の秩序が乱されているところも見られる。

商業・業務地の景観形成にあたっては、それぞれの施設や地区の性格に応じた多様性を維持しつつも、地区の特性を充分にいかし、統一感と一体感のある都市空間を形成し、より個性的でにぎわいのある空間を創出することに努める必要がある。

特に、都心（駅前）商店街周辺地区については、都市の顔づくりの面からも、良好な景観形成の必要性が高い。



都心（駅前）商店街周辺地区

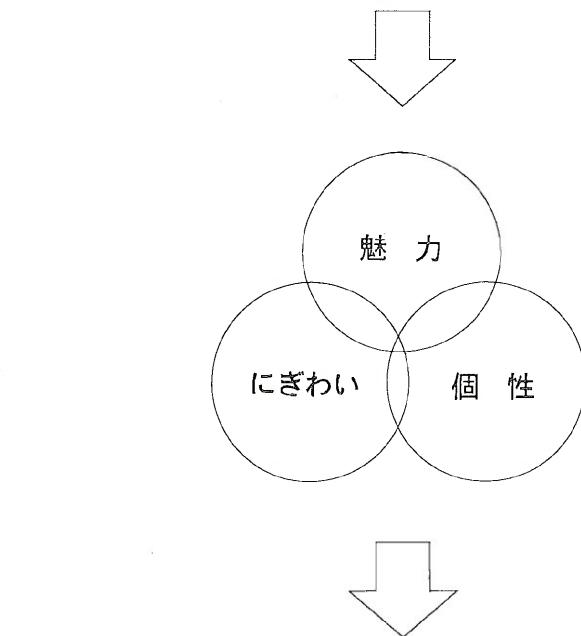


五稜郭商店街周辺地区



## 2) 基本方針

- ① 魅力ある景観をつくる。
- ② にぎわいのある景観をつくる。
- ③ それぞれの地区の特性をいかした個性豊かな景観をつくる。
- ④ 函館の特性（海、港、交流など）を共通項としていかす。



テーマ

魅力ある個性豊かな商業・業務地景観を創出する

### 景観形成のキーワード

- |         |        |
|---------|--------|
| ・にぎわい   | ・観光都市  |
| ・港町     | ・国際性   |
| ・個性的魅力  | ・北の都   |
| ・親しみやすさ | ・北の豊かさ |
| ・モール    | ・広場、道路 |



### 3) 対象

商業・業務地景観の対象として、商業・業務機能の集積の見られる地域（商業地域、近隣商業地域）のほか、都心（駅前）商店街周辺地区、五稜郭商店街周辺地区、美原地区、十字街地区、さらに観光・宿泊ゾーンともいえる湯の川地区を含めた各地区を「商業・業務地景観形成ゾーン」として設定し、取り上げる。

### 4) 施策の方向

#### ① 個性・イメージの強調

建築物等が集団としてひとつの個性・イメージを表現できるよう、各地区ごとにテーマを設定し、テーマを基調とした町並みの整備に努めるとともに、そのシンボルとしての施設や広場などを創出する。

#### ② 統一感・一体感の形成

各地区的テーマにそったまとまりのある商業・業務空間の形成のため、建築物等においては、その形態、色彩等について、統一感をもたせるとともに、にぎわいと活力を感じさせるように配慮を促すほか、ストリートファニチャー類の一体的整備や、屋外広告物の規制・誘導を行う。

#### ③ にぎわいと楽しさの演出

にぎわいと楽しさを演出するため、緑・水・光を効果的に活用し、魅力ある空間の創出に努める。

#### ④ 道路・広場の整備

地区の中核となる道路は、歩行者にやさしくうるおいのある空間とするため、路面舗装の改善、緑化などを進めるほか、ポケット広場などの整備により、ゆとりある溜りの空間をつくる。

#### ⑤ 周辺環境との連携

周辺にある歴史的環境や自然環境との結びつきを深め、地区の個性づくりにいかせるよう、連結部・連結道路などの整備を行う。

#### ⑥ 都心部の整備

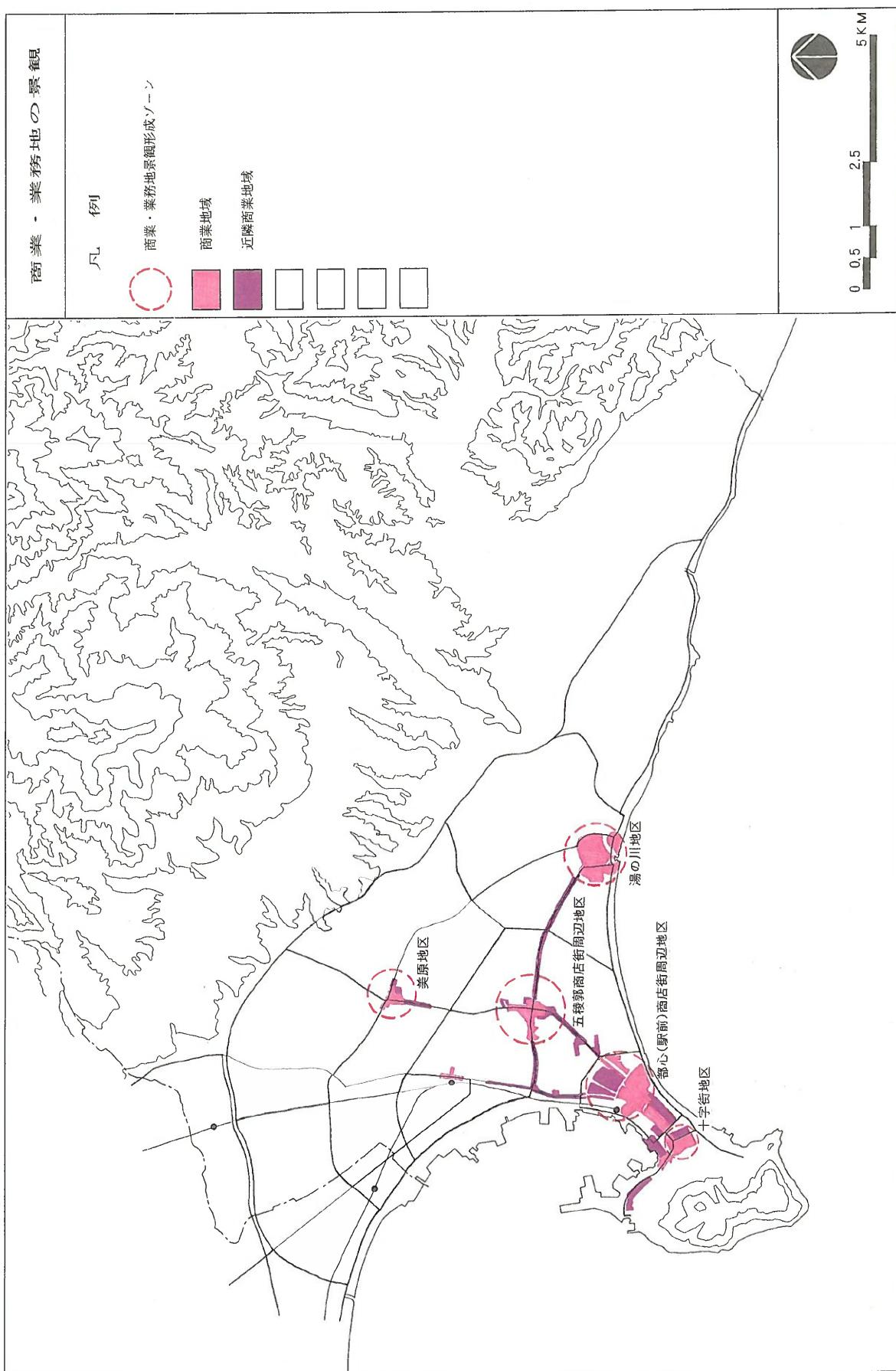
都心（駅前）商店街周辺地区については、函館の顔づくりとして、函館らしさを表現する代表的商業・業務地として育つよう、重点的に整備を進める。

#### ⑦ 自主的な取り組みの推奨

商業・業務地の景観形成にあたっては、地区計画・建築協定や総合設計制度などの活用による、自主的な景観形成の誘導を図る。



● 商業・業務地の景観（対象）



### (3) — 3 工業地の景観

#### 1) 特性と課題

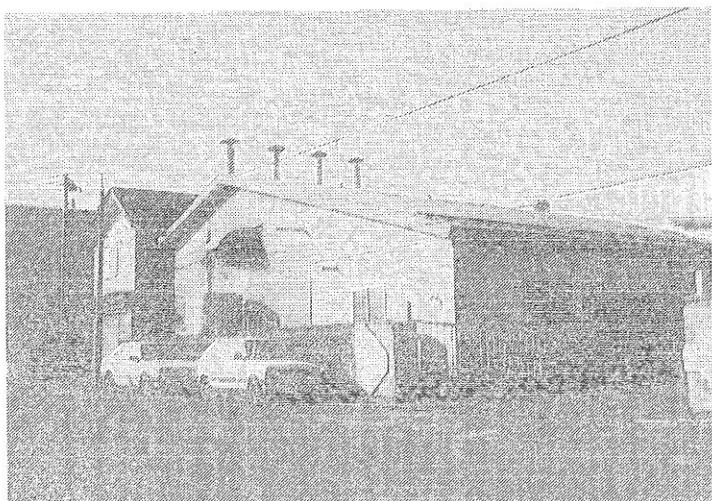
市街地内の工業地は、函館港周辺の臨海部に多くの集積が見られるほか、その近隣および大森浜海岸線沿いに中小工場などが分布する住工混在地区が見られる。

また、市街地郊外に臨空工業団地が造成され、先端技術産業を中心とした集積が徐々に図られ、新たな工業地の形成が進められている。

従来の工業地の土地利用や工場等の施設については、生産活動の場としての機能や流通機能が重視されがちであったが、快適な生産環境を創り出すとともに、ゆとりややすらぎのある環境を整え、周辺環境との調和を図っていくことが求められる。

また、住工混在地区については、土地利用の再編・整備と一緒に、緑地の確保や周辺環境の整備を進める中で、良好な景観形成を図っていくことが必要である。

さらに、市街地郊外の工業地形成にあたっては、周辺の自然環境に充分配慮し、ゆとりと豊かな自然環境をいかした、クリーンな工業地形成を基本とし、産・学・住の総合的展開を果たしつつ、美しい工業地景観を形成していくことが求められる。



浅野町工業団地

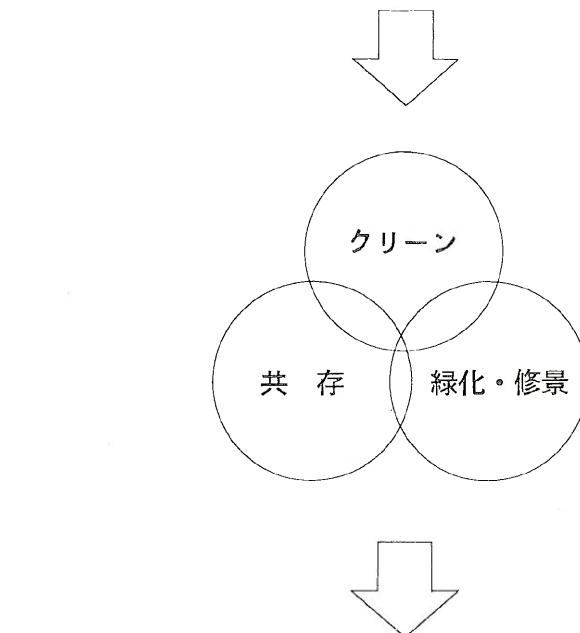


臨空工業団地



## 2) 基本方針

- ① 未来を象徴する工業地景観を創出する。
- ② 周辺環境と共存できるクリーンな環境をつくる。
- ③ 既設工場・工業地内は、周辺緑化・修景に努める。



### テーマ

北のハイテク産業の象徴としての工業地とその景観をつくる

### 景観形成のキーワード

- クリーン
- グリーン
- 臨 海
- 臨 空
- 水, 海, 洋
- 産, 学, 住
- ハイテクノロジー
- 展示場



---

### 3) 対象

工業地景観の対象として、工業機能の集積の見られる地域（工業専用地域）をはじめ、工業系の土地利用がなされている地域のほか、大規模工業施設を取り上げる。

さらに、函館臨空工業団地、内陸型工業団地、函館市浅野町工業団地、函館どつくおよび道立工業技術センターとそれらの周辺を「工業地景観形成ゾーン」として設定し、取り上げる。

### 4) 施策の方向

#### ① オープンスペースの確保と緑化の推進

工業地内に公園・緑地などを確保するとともに、それぞれの工場敷地内においても、オープンスペースを確保し、敷地周辺への植栽、入り口周辺の植栽等を施すように努める。

#### ② 周辺環境との調和

周辺住宅地との間に緩衝緑地を整備するとともに、工場施設などの形態・色彩等については、明るくクリーンで遅しさを感じさせるように配慮を促すほか、土地利用の混在地にあっても周辺環境との調和を促す。

それぞれの工場の敷地の際についても、高い塀などはできるだけ避け、フェンス化を図るなど、敷地内の緑が道路から見えるような、開放的な演出を行うように努めるほか、見学が可能な観光工場要素をもつなど、工場の新たな魅力づくりを進める。

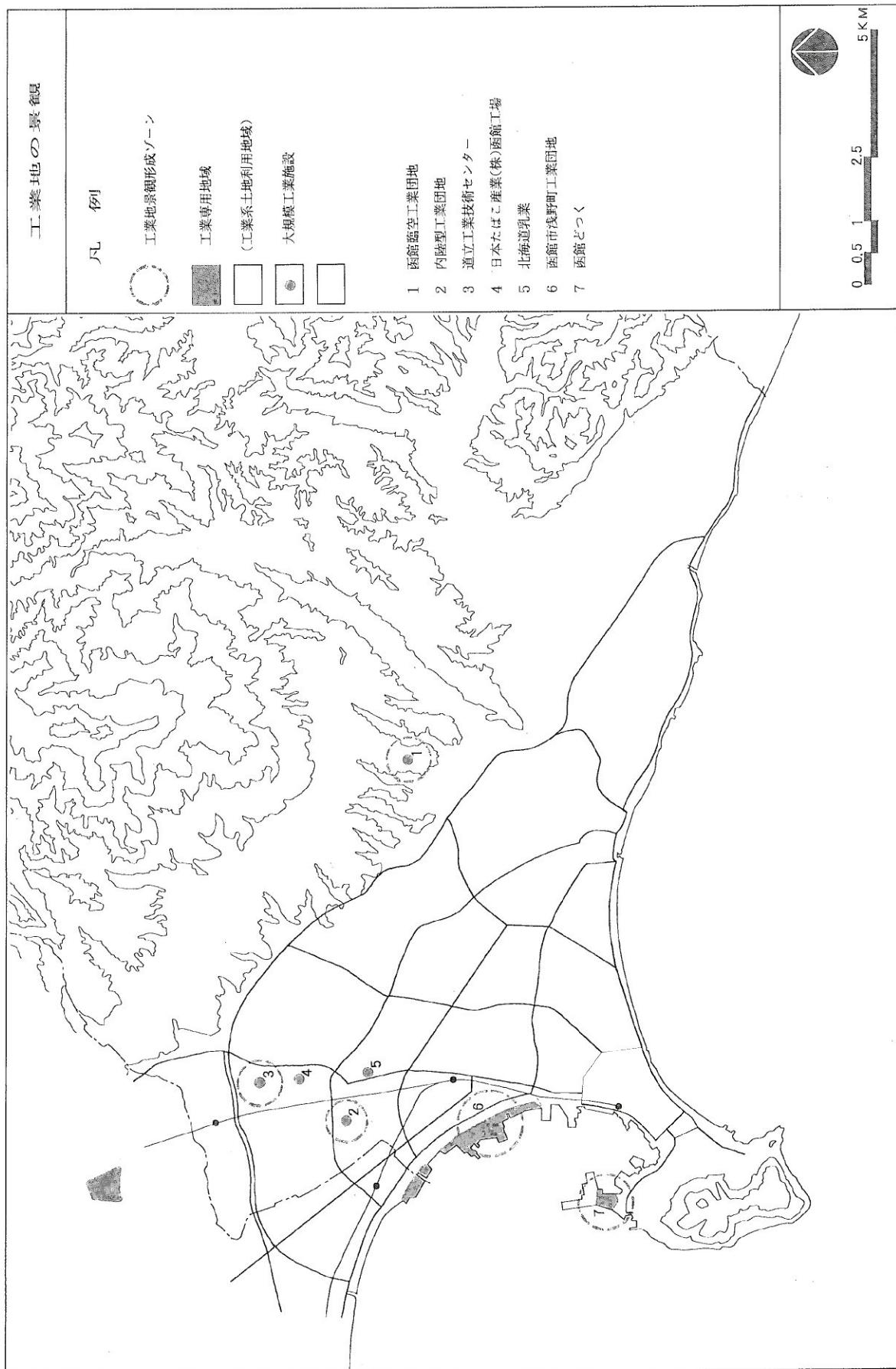
また、周辺の自然環境についても配慮し、調和を図るほか、工業地の背景としていかすように努める。

#### ③ 水際環境との調和

臨海部の工業地では、周辺の水際環境との調和を図り、オープンスペースの配置、工場施設の配置に配慮を促すとともに、函館のランドマークとなりうる施設については保全し、育成する。



● 工業地の景観（対象）



### (3) — 4 港湾地の景観

#### 1) 特性と課題

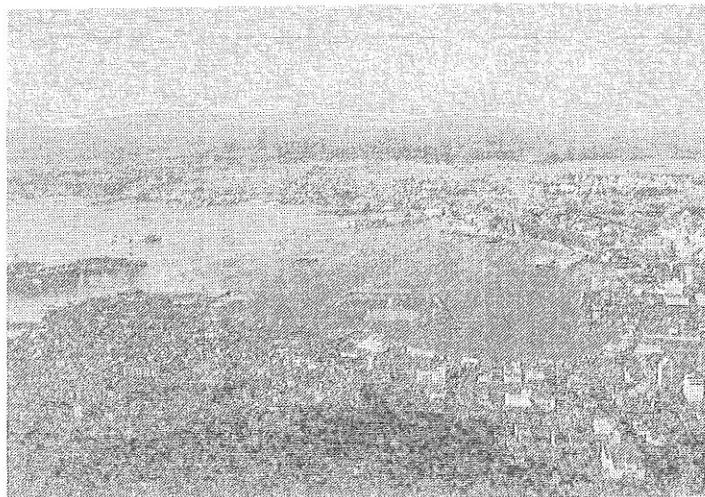
函館は港とともに生まれ、港とともに発展をしてきた港町であり、函館港は単なる流通・産業の場以上の愛着と親しみをもって、市民生活の中に深く根づいたものとなっている。

函館港の景観は、開港都市としての諸外国文化との交流を通じた歴史的な蓄積をはじめ、北洋漁業、造船業を中心に、常に函館を支える産業の中心舞台でありつづけたことによる蓄積も多く、函館らしさを表現する極めて重要な景観である。

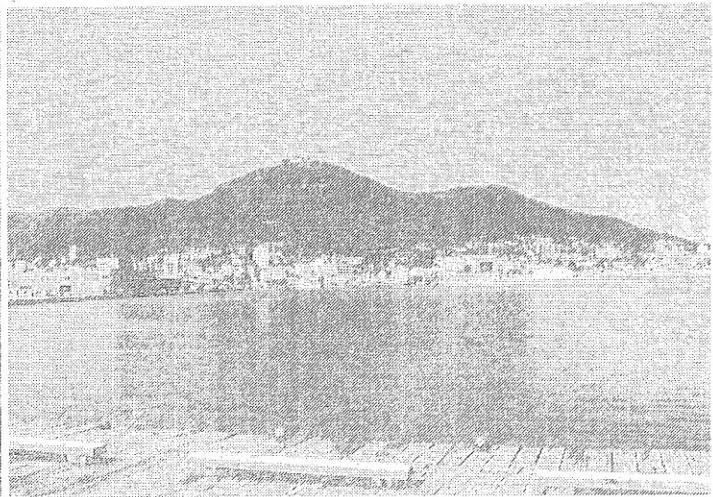
しかし、従来、流通・産業の場としての機能が重視されてきたことから、港の雰囲気や魅力に直接触れる場所は少なく、うるおいのある空間構成がなされてこなかった。

今後、流通機能などの一層の充実とともに、港湾地における機能の再編・整備にあわせて、観光やレクリエーションの場としての機能を高め、市民が海に親しむことのできる、にぎわいとうるおいのある空間の形成を図っていく中で、港町・函館にふさわしい港湾地の景観形成を図っていく必要がある。

また、港湾機能の整備に伴う埋立については、今後は眺望景観としての港に配慮して行う必要がある。



函館山山頂から望む函館港

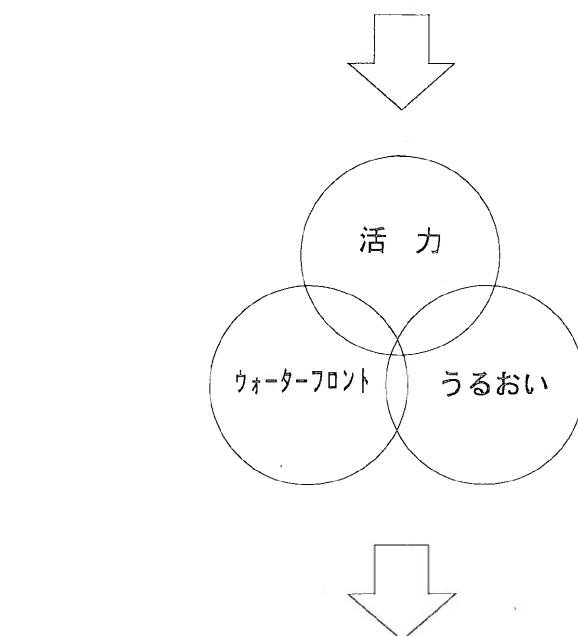


函館港内



## 2) 基本方針

- ① 魅力ある美しい港をつくる。
- ② 親水性の高いウォーターフロントを整備する。
- ③ 観光やレクリエーションの場としての機能を充実する。
- ④ 市民が親しむ眺望点を整備する。
- ⑤ 流通・産業の場にもうるおいをもたせる。



テーマ

港町・函館にふさわしいうるおいと活力のある港を創造する

### 景観形成のキーワード

- ウォーターフロント ◦ 緑の島
- 眺 望 ◦ 美しい水と海岸線
- 親水性 ◦ 倉庫群
- 水の演出 ◦ 光の演出
- 界隈性, 国際性 ◦ ボードウォークとプロムナード
- マリンレジャー ◦ 異文化との交流
- 船と船だまり



### 3) 対象

港湾地景観の対象としては、臨港地区全体を取り上げるが、そのうち特に市民の身近な環境となるウォーターフロント地区を「港湾地景観形成ゾーン」として設定し、取り上げる。

### 4) 施策の方向

#### ① うるおいのある環境の整備

海と接し、遊び楽しむ海洋レクリエーションの場を整備するとともに、憩いの場を創出し、市民に親しまれる港湾地の形成を図る。

#### ② ウォーターフロントの整備

水際のプロムナードや臨海公園の整備を推進し、魅力あるウォーターフロントを創り出す。

#### ③ オープンスペースの確保と緑化の推進

臨港地区内にオープンスペースを確保し、緑化を推進し、ウォーターフロントと結びつけることにより、水と緑のネットワークを形成する。

#### ④ 建築物等の景観上の配慮

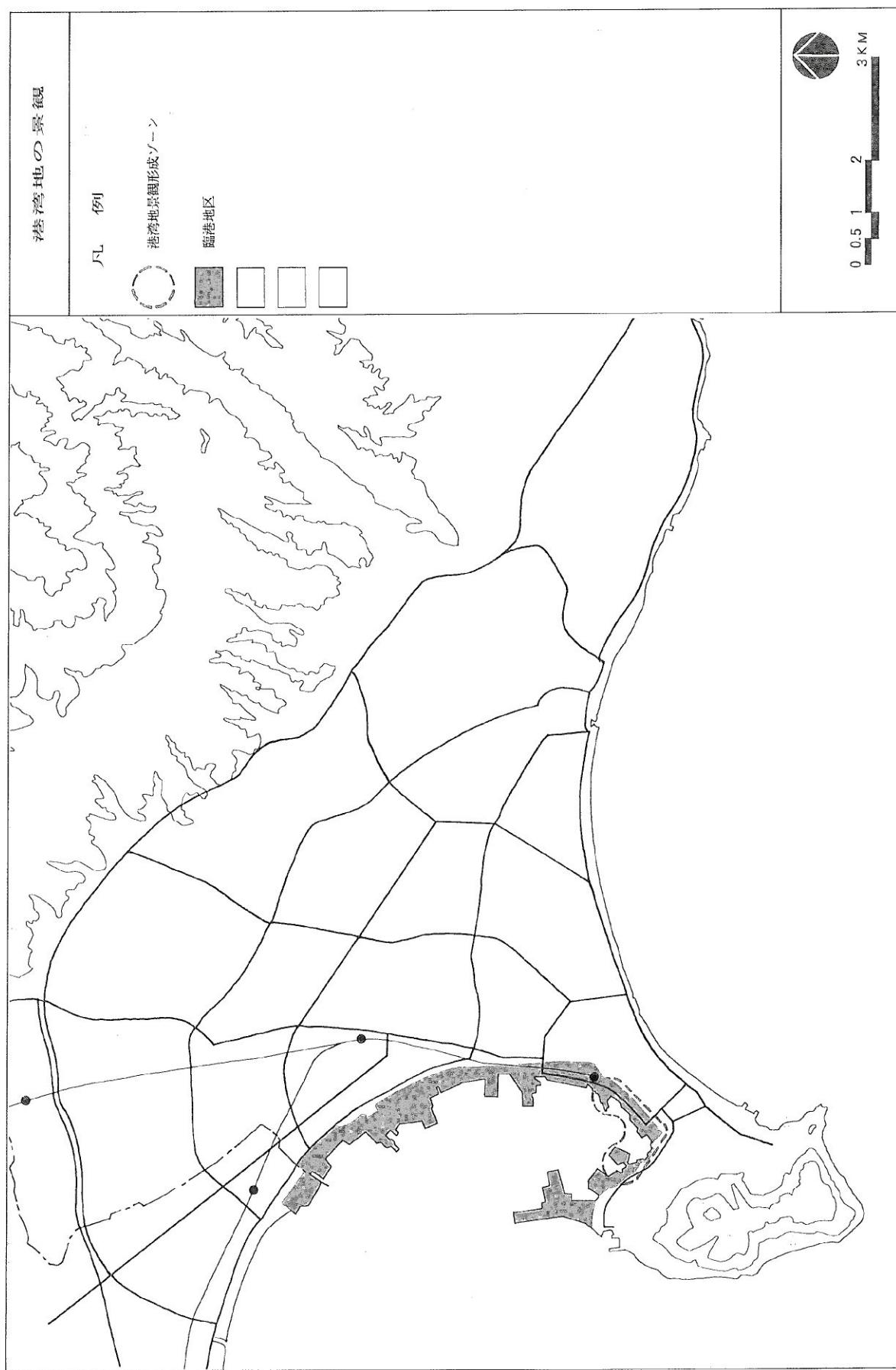
臨港地区内の建築物等については、各地域の機能区分に基づく特性に応じたまとまりのある港湾地景観の形成を図るとともに、港町の歴史と文化を感じさせるようその形態、色彩等に配慮を促す。

#### ⑤ ランドマークの創出

港湾環境と調和し、港町・函館のシンボルとなるランドマークを創造し、育成する。



● 港湾地の景観（対象）



### (3) — 5 自然・緑地の景観

#### 1) 特性と課題

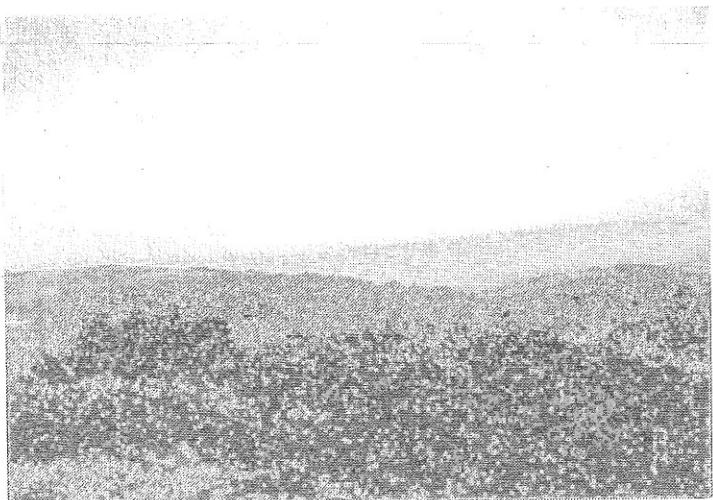
都市において周辺にある自然や公園・緑地は、うるおいとやすらぎをもたらす貴重な環境である。

函館においては、市街地に近接した函館山の緑や北部に広がる丘陵地の農地や山岳部などが大きな緑のかたまりを形成しており、市民にとって身近な自然環境として親しまれてきている。

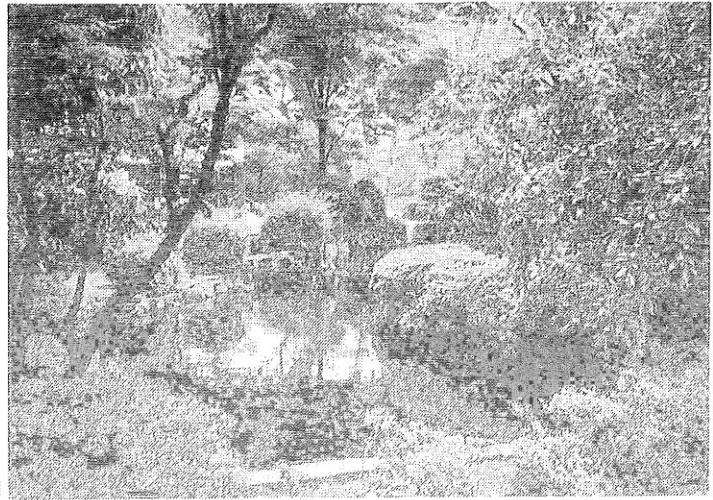
これらの市街地を取り巻く自然・緑地は、市民の貴重な自然環境として保全するとともに、親しみのある憩いの空間としての活用を調和を図りながら進めていくことが必要である。

一方、市街地内においては、五稜郭公園、見晴公園などの緑豊かな空間が一部に見られるものの、総じて公園・緑地が充分ではなく、身近な自然環境を充分に創り出している。

公園・緑地の整備を計画的に進め、都市空間の中の身近な自然環境の充実を図っていくことが必要である。



北部丘陵地

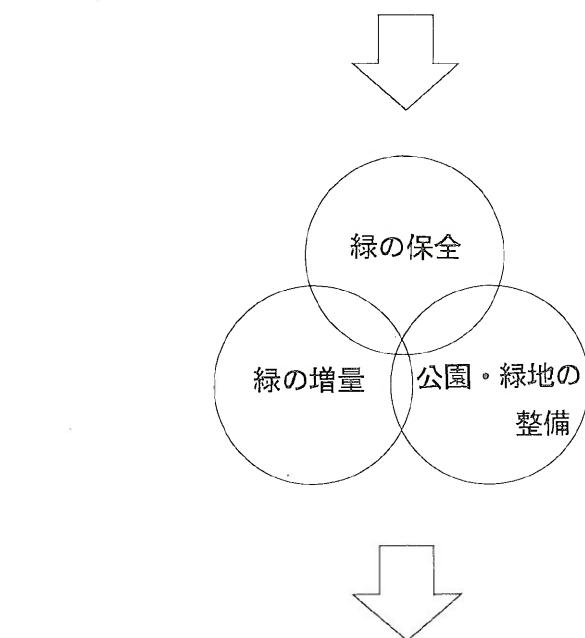


見晴公園



## 2) 基本方針

- ① 函館山および北部丘陵地・山岳部の緑を保全する。
- ② 市街地内の緑の量を増やす。
- ③ 市街地内に緑豊かな公園・緑地を適正に配置する。
- ④ 緑化運動、緑化協定等によりコミュニティの中に緑の量を確保・担保する。



テーマ

緑豊かな北の都函館を創造する

### 景観形成のキーワード

- ・保存・存在緑地
- ・緑のネットワーク
- ・大規模公園
- ・児童公園
- ・花いっぱい運動
- ・緑被率、緑視率
- ・グリーンベルト
- ・緑の塊
- ・街路樹



---

### 3) 対象

自然・緑地景観の対象として、市街地周辺の自然・緑地のほか、市街地内の公園・緑地を取り上げる。

また、函館山および新外環状線以北の丘陵・山岳部の稜線までの範囲などについては、緑の保全と修復を基本とする「自然・緑地景観形成ゾーン」として設定し、取り上げる。

### 4) 施策の方向

#### ① 市街地周辺の自然環境の保全

現在ある自然環境を保全し、育成を図るとともに、市街地との境界については、無秩序な開発による侵食を防止し、良好な自然環境の維持に努める。

#### ② 自然環境と調和した自然・緑地の整備・活用

良好な自然環境との調和を図りながら、緑のレクリエーションゾーン、市街地の眺望点としての整備・活用を図り、市民に親しまれる拠点をつくる。

#### ③ 公園・緑地の計画的整備

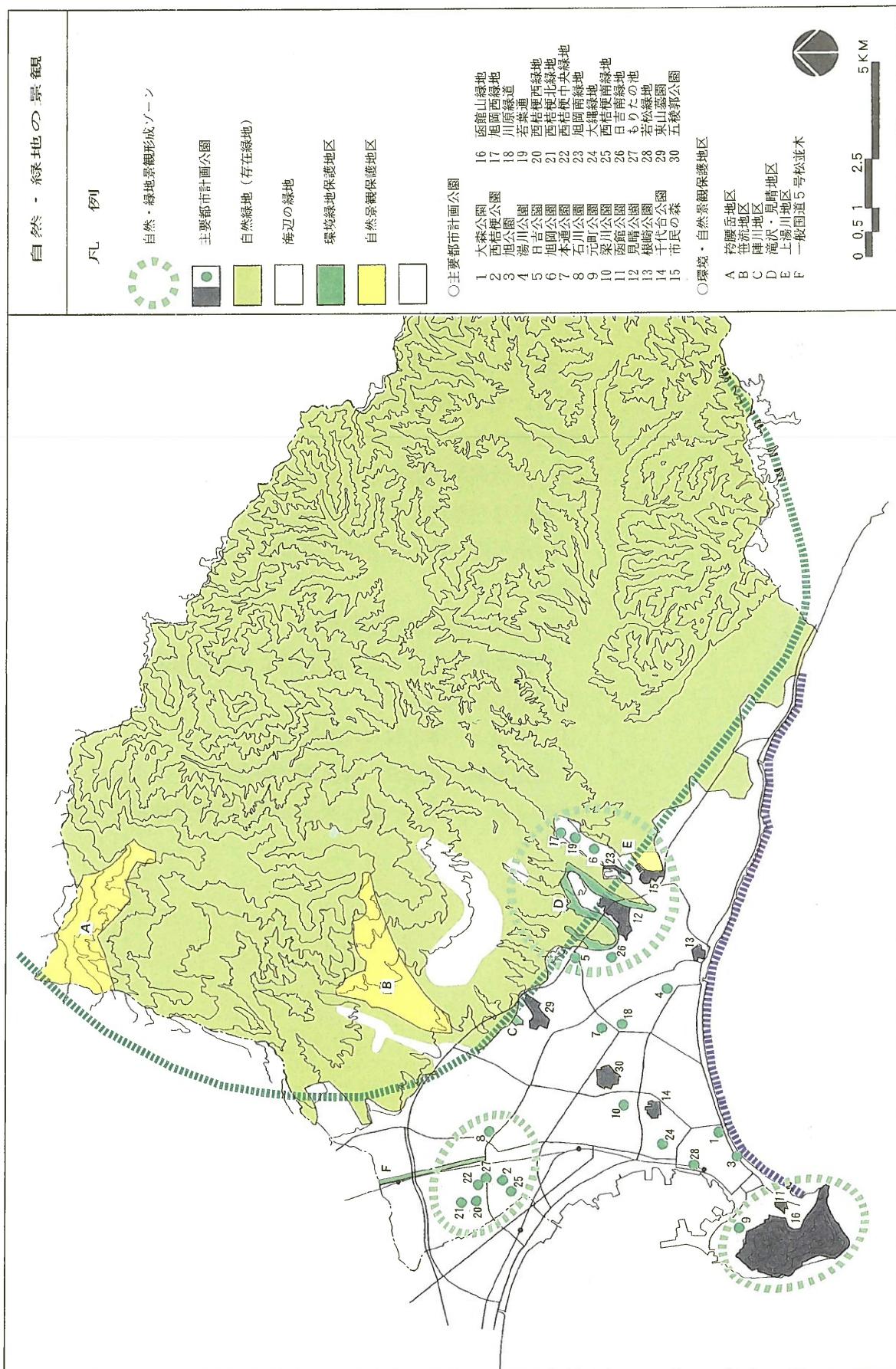
市街地内においては、計画的に公園・緑地を整備・拡張し、身近な自然環境を創出する。

#### ④ 市民と一体となった緑化推進

緑化運動の推進や、緑化協定等の推奨、さらには緑の基金の設置などにより、市民と一体となった緑化の推進体制を整備する。



### 自然・緑地の景観（対象）



## (4) 眺望景観

### 1) 特性と課題

眺望景観は、都市を印象づけ、その輪郭や全体像などを示し、都市への親しみや愛着を深めてくれる。

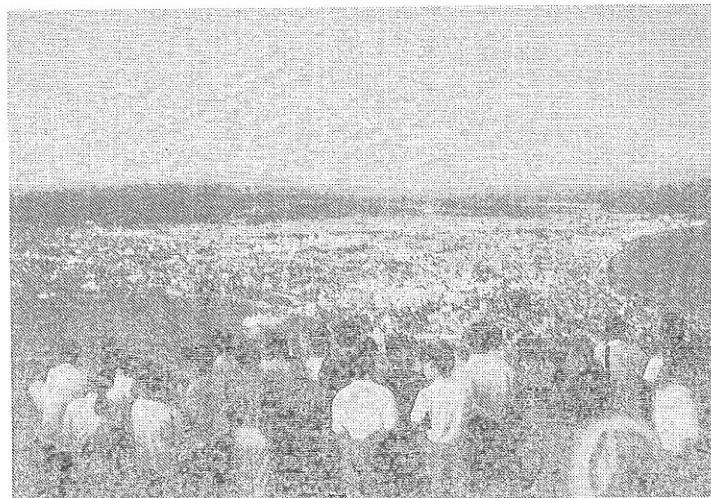
函館においては、函館山という市街地全域を一望できる優れた眺望点があり、そこから望む市街地の景観は、市民をはじめ多くの人に親しまれている。

北側丘陵地から望む市街地の景観も、徐々に市民に親しまれるものとなっており、これら市街地を望む眺望点の保全と、周辺環境に配慮した整備がのぞまれる。

また、函館山そのものが、函館の緑のランドマークとして、市街地からの眺望の優れた対象となっているように、眺望の対象となるものの保全・整備も必要とされる。

市街地全体、函館山・北側丘陵・山岳部の緑、海・港の海面などは大きな眺望の対象であるが、さらに、西部地区の歴史的景観や、ランドマークとなる建造物なども眺望の対象となり、それらの保全と育成が必要とされる。

さらに、西部地区の坂道のように、地区によっては身近な眺望点をもつ地区もあり、それら身近な眺望点の保全・整備も、地区景観をより魅力あるものとする面から大切である。



函館山山頂からの眺望

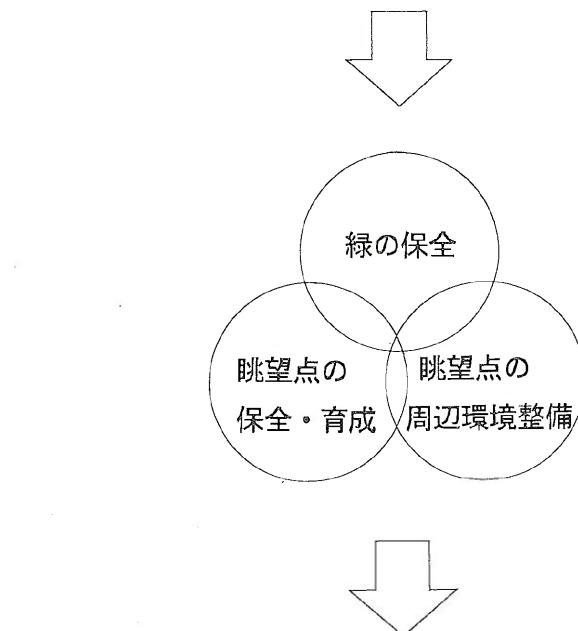


啄木小公園からの眺望



## 2) 基本方針

- ① 函館山および北部丘陵地・山岳部の緑を保全する。
- ② 市街地を望む眺望点を保全し、整備する。
- ③ 眺望の対象となるものを保全し、育成する。
- ④ 身近な眺望点を保全し、周辺環境を整備する。



テーマ

眺めても眺められても美しいまちをつくる

### 景観形成のキーワード

- |         |          |
|---------|----------|
| ・函館山    | ・市街地     |
| ・夜景、昼景  | ・屋根      |
| ・緑の稜線   | ・海平面、海岸線 |
| ・スカイライン | ・俯角、仰角   |
| ・眺望点    | ・見る、見られる |
| ・ランドマーク | ・シンボル    |



### 3) 対象

眺望景観の対象としては、函館山をはじめとして、市街地全域、北側の丘陵・山岳部、海と港の海平面をも含め、函館山山頂から望むことのできるすべての領域を取り上げる。

また、函館山山頂や緑の島などの優れた眺望が得られる場所を「主要眺望点」として設定し、取り上げる。

### 4) 施策の方向

#### ① 市街地周辺の自然環境の保全

現在ある自然環境を保全し、育成を図るとともに、市街地との境界については、無秩序な開発による侵食を防止し、良好な自然環境の維持に努める。

#### ② 高層・大規模建築物等の景観上の配慮

都市景観に大きな影響を与える高層・大規模建築物等については、その位置、規模、形態、色彩等について、周辺の景観と調和を図るよう配慮を促す。

#### ③ ランドマークの育成

市民に親しまれ、函館の個性を表現しているランドマークについては保全し、また魅力ある都市空間の創造と、分かりやすい都市空間の実現のため、新たなランドマークの育成を図る。

都心部の高層建築物等は、ランドマークとして育成するため、特に形態、色彩等について、景観上の配慮を促す。

#### ④ 眺望点の保全と整備

函館山山頂の眺望点を保全するとともに、函館山や市街地を望む眺望点、海辺の眺望点などを周辺環境に配慮しながら整備する。

また、身近にある眺望点を保全し、周辺環境を整備する。



● 跳望景観（対象）

